

2026年7月10日
京都信用金庫

株式会社 全東信の破産手続開始の影響を受けられたお客様の ご相談窓口設置および専用融資制度の取扱開始について

コミュニティ・バンク京信（法人名：京都信用金庫、本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）は、株式会社 全東信の破産手続開始により影響を受けられた法人・個人事業主のお客様の資金繰りや、お借入金のご返済に関するご相談を承るため、専用窓口を設置するとともに、専用融資制度の取扱を開始いたします。

お困りごとがございましたら、下記のご相談窓口までお問い合わせください。

記

1. 対象となる方

株式会社 全東信の破産手続開始の影響を受けられた法人・個人事業主のお客様

2. ご相談窓口の設置について

設置場所：全店舗

※各店舗の営業時間は[こちら](#)をご覧ください。

3. 専用融資制度について

商品名	全東信破たんに関する支援融資
対象となる方	株式会社 全東信の破産手続開始の影響を受けられた法人・個人事業主のお客様
資金使途	運転資金
融資金額	1億円以内
融資形態	証書貸付
融資期間	5年以内
融資利率	変動金利
返済方法	元金均等返済
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応
担保	個別対応
受付期間	2026年7月10日（金）～12月30日（水）

以上